犬の飼い主の皆様

回　覧

野犬掃とう

を実施いたします。

今金町全域において、野犬による人や家畜への被害が懸念されております。

このため、今金町畜犬取締及び野犬掃とう条例に基づき、野犬掃とうを下記のとおり実施いたします。

つきましては、野犬掃とう実施期間内における畜犬のけい留（※１）の徹底及び管理に十分留意されますようお願いいたします。

※１　「けい留」とは、おり飼（金網等の隔壁により、人または家畜に危害を加えないようにして飼うことをいう。）または２メートル以内の鎖でつないで飼うこと。

記

１．実施期間　　平成２９年　１０月　１日から
　　平成３０年　　３月３１日まで

２．実施場所　　今金町全域

３．処分方法　　薬殺及びその他の方法

【お問合せ先】今金町役場
まちづくり推進課まちづくり推進グループ　TEL　0137-82-0111